



沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 都市計画事業の変更の認可（道路街路課） 1
- 道路の区域の変更（道路管理課） 1
- 公共測量の実施の通知（道路管理課） 2

公 告

- 大規模小売店舗の新設の届出（商工振興課） 2
- 技能検定の実施（労政能力開発課） 3
- 建設業者の許可の取消し（土木企画課） 5
- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（警察本部運転免許課） ... 6
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（警察本部運転免許課） 7

訓 令

- 沖縄県米穀等流通事務嘱託員設置規程の一部を改正する訓令（流通政策課） 9

告 示

沖縄県告示第99号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、平成17年沖縄県告示第403号で認可した中部広域都市計画道路事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成24年3月2日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 施行者の名称 うるま市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 中部広域都市計画道路事業
 - (2) 名称 3・4・石12号石川西線
- 3 事業施行期間 平成17年6月7日から平成25年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分 変更なし
 - (2) 使用の部分 なし
- 5 変更の内容 事業施行期間の延長

沖縄県告示第100号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県宮古土木事務所において、平成24年3月2日から同年3月15日まで一般の縦覧に供する。

平成24年3月2日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 高野西里線

3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

旧新の別	区間	敷地の幅員	延長
旧	宮古島市平良字下里2424番15から 宮古島市平良字下里2511番1まで	33.5m ～ 64.0m	437.4m
新	宮古島市平良字下里2424番15から 宮古島市平良字下里2511番1まで	59.1m ～ 68.3m	437.4m

沖縄県告示第101号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、浦添市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成24年 3月 2日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 公共測量を実施する地域 那覇市首里石嶺町
- 2 公共測量を実施する期間 平成24年 2月29日から同年 3月30日まで
- 3 作業種類 公共測量（基準点測量）

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により、次のとおり新設の届出があった。

なお、関係書類は、平成24年 3月 2日から同年 7月 2日までの間、沖縄県商工労働部商工振興課及び宜野湾市市民経済部商工振興課において縦覧に供する。

平成24年 3月 2日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 届出年月日 平成24年 2月10日
- 2 届出の概要
 - (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地 （仮称）ドン・キホーテ宜野湾店 宜野湾市大山七丁目1400番74及び1400番75
 - (2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名 株式会社ドン・キホーテ 東京都目黒区青葉台二丁目19番10号 代表取締役 成沢潤治
 - (3) 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名 株式会社ドン・キホーテ 東京都目黒区青葉台二丁目19番10号 代表取締役 成沢潤治
 - (4) 大規模小売店舗の新設をする日 平成24年10月11日
 - (5) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 5,300平方メートル
 - (6) 駐車場の位置及び収容台数 位置 次の図のとおり、収容台数 289台
（「次の図」は省略し、沖縄県商工労働部商工振興課及び宜野湾市市民経済部商工振興課において縦覧に供する。）
 - (7) 駐輪場の位置及び収容台数 位置 次の図のとおり、収容台数 66台
（「次の図」は省略し、沖縄県商工労働部商工振興課及び宜野湾市市民経済部商工振興課において縦覧に供する。）
 - (8) 荷さばき施設の位置及び面積 位置 次の図のとおり、面積 208平方メートル
（「次の図」は省略し、沖縄県商工労働部商工振興課及び宜野湾市市民経済部商工振興課において縦覧に供する。）
 - (9) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量 位置 次の図のとおり、容量 50立方メートル
（「次の図」は省略し、沖縄県商工労働部商工振興課及び宜野湾市市民経済部商工振興課において縦覧に供する。）

- (10) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻 24時間
- (11) 来客が駐車場を利用することができる時間帯 24時間
- (12) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置 出入口の数 入口2カ所、出口2カ所、出入口の位置 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、沖縄県商工労働部商工振興課及び宜野湾市市民経済部商工振興課において縦覧に供する。)
- (13) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 24時間

3 意見書の提出方法及び提出期限

- (1) 大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地から配慮すべき事項について意見を有する者は、知事に意見書を提出することができる。
- (2) 意見書は、縦覧期間満了の日までに、意見の要旨及びその理由並びに住所及び氏名を記載して沖縄県商工労働部商工振興課に提出すること。

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第46条第2項の規定により、平成24年度前期及び随時実施の技能検定を次のとおり実施する。

平成24年3月2日

沖縄県知事 仲井眞弘多

1 前期実施

(1) 技能検定の実施職種（作業）

- ア 1級及び2級 園芸装飾（室内園芸装飾作業）、造園（造園工事作業）、機械加工（普通旋盤作業及びフライス盤作業）、建築板金（内外装板金作業及びダクト板金作業）、工場板金（打出し板金作業）、電気機器組立て（配電盤・制御盤組立て作業）、建設機械整備（建設機械整備作業）、婦人子供服製造（婦人子供注文服製作作業）、家具製作（家具手加工作業）、建具製作（木製建具手加工作業）、印刷（オフセット印刷作業）、石材施工（石張り作業及び石積み作業）、とび（とび作業）、左官（左官作業）、ブロック建築（コンクリートブロック工事作業）、タイル張り（タイル張り作業）、畳製作（畳製作作業）、防水施工（ウレタンゴム系塗膜防水工事作業、アクリルゴム系塗膜防水工事作業、シーリング防水工事作業及びFRP防水工事作業）、内装仕上げ施工（プラスチック系床仕上げ工事作業、鋼製下地工事作業及びボード仕上げ工事作業）、熱絶縁施工（保温保冷工事作業）、サッシ施工（ビル用サッシ施工作業）、表装（壁装作業）、塗装（木工塗装作業、建築塗装作業及び金属塗装作業）、広告美術仕上げ（広告面粘着シート仕上げ作業）、写真（肖像写真デジタル作業）及びフラワー装飾（フラワー装飾作業）
- イ 3級 園芸装飾（室内園芸装飾作業）、造園（造園工事作業）、機械加工（普通旋盤作業、フライス盤作業及びマシニングセンタ作業）、機械保全（機械系保全作業及び電気系保全作業）、左官（左官作業）、写真（肖像写真作業）及びフラワー装飾（フラワー装飾作業）
- ウ 単一等級 路面標示施工（溶融ペイントハンドマーカール作業者、学科試験のみ実施）、塗料調色（調色作業）及び産業洗浄（高圧洗浄作業）

(2) 技能検定の実施期日及び実施場所

区分	実施期日	実施場所
実技試験	1 平成24年6月4日（月曜日）から同年9月9日（日曜日）までの間において沖縄県職業能力開発協会が指定する日に行う。 2 統一実施 (1)ア 期日 平成24年8月19日（日曜日） イ 職種 産業洗浄（単一等級ペーパーテスト） (2)ア 期日 平成24年8月26日（日曜日） イ 職種 建設機械整備（1・2級ペーパーテスト）	受検者あてに、沖縄県職業能力開発協会から通知する。
学科試験	1 平成24年7月22日（日曜日）に実施する職種（写真職	受検者あてに、沖縄県職

	<p>種を除く3級) 園芸装飾、機械加工、造園、機械保全、左官及びフラワー装飾</p> <p>2 平成24年8月19日(日曜日)に実施する職種 造園、サッシ施工、塗装、産業洗浄、とび及び防水施工</p> <p>3 平成24年8月26日(日曜日)に実施する職種 機械加工、建設機械整備、内装仕上げ施工、婦人子供服製造、家具製作、建具製作、印刷、左官、畳製作及び広告美術仕上げ</p> <p>4 平成24年8月29日(水曜日)に実施する職種 写真</p> <p>5 平成24年9月2日(日曜日)に実施する職種 園芸装飾、電気機器組立て、石材施工、タイル張り、熱絶縁施工、表装、建築板金、工場板金、ブロック建築、路面標示施工、塗料調色及びフラワー装飾</p>	業能力開発協会から通知する。
合格発表	<p>1 写真職種を除く3級 平成24年8月24日(金曜日)</p> <p>2 その他の級及び3級写真職種 平成24年9月28日(金曜日)</p>	

(3) 受検手続 技能検定受検申請書を平成24年4月9日(月曜日)から同月18日(水曜日)までに沖縄県職業能力開発協会(那覇市西3丁目14番1号)に提出すること。

2 随時実施

(1) 技能検定の実施職種(作業) 3級、基礎1級及び基礎2級

さく井(パークション式さく井工事作業及びロータリー式さく井工事作業)、鑄造(鑄鉄鑄物鑄造作業、銅合金鑄物鑄造作業及び軽合金鑄物鑄造作業)、鍛造(ハンマ型鍛造作業及びプレス型鍛造作業)、機械加工(普通旋盤作業及びフライス盤作業)、金属プレス加工(金属プレス作業)、鉄工(構造物鉄工作業)、建築板金(ダクト板金作業)、工場板金(機械板金作業)、めっき(電気めっき作業及び溶融亜鉛めっき作業)、アルミニウム陽極酸化処理(陽極酸化処理作業)、仕上げ(治工具仕上げ作業、金型仕上げ作業及び機械組立仕上げ作業)、機械検査(機械検査作業)、ダイカスト(ホットチャンバダイカスト作業及びコールドチャンバダイカスト作業)、機械保全(機械系保全作業)、電子機器組立て(電子機器組立て作業)、電気機器組立て(回転電機組立て作業、変圧器組立て作業、配電盤・制御盤組立て作業、開閉制御器具組立て作業及び回転電機巻線製作作業)、プリント配線板製造(プリント配線板設計作業及びプリント配線板製造作業)、冷凍空気調和機器施工(冷凍空気調和機器施工作業)、染色(糸浸染作業及び織物・ニット浸染作業)、ニット製品製造(丸編みニット製造作業及び靴下製造作業)、婦人子供服製造(婦人子供既製服製造作業)、紳士服製造(紳士既製服製造作業)、寝具製作(寝具製作作業)、帆布製品製造(帆布製品製造作業)、布はく縫製(ワイシャツ製造作業)、家具製作(家具手加工作業)、建具製作(木製建具手加工作業)、紙器・段ボール箱製造(印刷箱打抜き作業、印刷箱製箱作業、貼箱製造作業及び段ボール箱製造作業)、印刷(オフセット印刷作業)、製本(製本作業)、プラスチック成形(圧縮成形作業、射出成形作業、インフレーション成形作業及びブロー成形作業)、強化プラスチック成形(手積み積層成形作業)、石材施工(石材加工作業及び石張り作業)、パン製造(パン製造作業)、ハム・ソーセージ・ベーコン製造(ハム・ソーセージ・ベーコン製造作業)、水産練り製品製造(かまぼこ製品製造作業)、建築大工(大工工事作業)、かわらぶき(かわらぶき作業)、とび(とび作業)、左官(左官作業)、タイル張り(タイル張り作業)、配管(建築配管作業及びプラント配管作業)、型枠施工(型枠工事作業)、鉄筋施工(鉄筋組立て作業)、コンクリート圧送施工(コンクリート圧送工事作業)、防水施工(シーリング防水工事作業)、内装仕上げ施工(プラスチック系床仕上げ工事作業、カーペット系床仕上げ工事作業、鋼製下地工事作業、ボード仕上げ工事作業及びカーテン工事作業)、熱絶縁施工(保温保冷工事作業)、サッシ施工(ビル用サッシ施工作業)、ウェルポイント施工(ウェルポイント工事作業)、表装(壁装作業)、塗装(建築塗装作業、金属塗装作業、鋼橋塗装作業及び噴霧塗装作業)及び工業包装(工業包装作業)

注 随時実施に掲げる職種のうち3級の試験については、当該職種に係る基礎1級又は基礎2級に合格

した者に限り、受けることができるものとする。

(2) 技能検定の実施期日等

ア 実施期日 平成24年4月1日（日曜日）から平成25年3月31日（日曜日）までの間において、沖縄県職業能力開発協会が指定する日に行う。

イ 受付期間 沖縄県職業能力開発協会において随時受け付ける。

ウ 実施場所 別途沖縄県職業能力開発協会から通知する。

3 その他 詳細については、沖縄県商工労働部労政能力開発課（電話番号098-866-2366）又は沖縄県職業能力開発協会（電話番号098-862-4278）に問い合わせること。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、建設業者の許可を次のとおり取り消した。

平成24年3月2日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 (1) 処分をした年月日 平成24年2月15日
(2) 商号名 有限会社吉政組
(3) 代表者名 吉村重信
(4) 所在地 うるま市字赤野211番地
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-23）第10181号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち建築工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成24年1月24日付けで、建設業法第12条に基づき建築工事業を廃止した旨の届出があった。
- 2 (1) 処分をした年月日 平成24年2月15日
(2) 商号名 大武建設
(3) 代表者名 大城武則
(4) 所在地 中頭郡読谷村字高志保84番地
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-21）第711号
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成24年1月25日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 3 (1) 処分をした年月日 平成24年2月15日
(2) 商号名 有限会社天願土建
(3) 代表者名 天願操
(4) 所在地 宮古島市伊良部字佐和田1483番地の1
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-22）第7377号
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成24年1月25日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 4 (1) 処分をした年月日 平成24年2月15日
(2) 商号名 西崎防水工業
(3) 代表者名 玉城亮
(4) 所在地 糸満市西崎町三丁目378番地
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-20）第11362号
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成24年1月25日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 5 (1) 処分をした年月日 平成24年2月15日
(2) 商号名 株式会社弘城建設
(3) 代表者名 知念正則
(4) 所在地 国頭郡本部町字渡久地125番地

- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-20）第11486号
- (6) 処分の内容 許可した業種のうち建築工事業に関する一般建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成24年1月25日付けで、建設業法第12条に基づき建築工事業を廃止した旨の届出があった。
- 6(1) 処分をした年月日 平成24年2月15日
- (2) 商号名 有限会社三栄メンテナンス
- (3) 代表者名 川上貞雄
- (4) 所在地 宜野湾市野嵩二丁目29番11号
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-19）第11288号
- (6) 処分の内容 許可した業種のうち土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成24年2月7日付けで、建設業法第12条に基づき土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業を廃止した旨の届出があった。
- 7(1) 処分をした年月日 平成24年2月15日
- (2) 商号名 株式会社システム日高
- (3) 代表者名 日高清安
- (4) 所在地 宜野湾市字佐真下66番地4
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-22）第11862号
- (6) 処分の内容 許可した業種のうち消防施設工事業に関する一般建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成24年2月8日付けで、建設業法第12条に基づき消防施設工事業を廃止した旨の届出があった。
- 8(1) 処分をした年月日 平成24年2月20日
- (2) 商号名 有限会社秀企画
- (3) 代表者名 許田正武
- (4) 所在地 名護市字辺野古201番地3
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-20）第10580号
- (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成24年1月27日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 9(1) 処分をした年月日 平成24年2月20日
- (2) 商号名 大城工業
- (3) 代表者名 大城淳
- (4) 所在地 うるま市字赤道16番地2
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-21）第11651号
- (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成24年1月31日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

平成24年3月2日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 調達する物品等の種類 道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の2第1項第11号に掲げる講習等（以下「更新時講習等」という。）で使用する教本
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件をすべて満たす者とする。
- (1) 営業年数が平成24年4月1日現在において2年以上であること。
- (2) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
- (3) 従業員の数が5人以上であること。

- (4) 沖縄県警察が必要とする更新時講習等で使用する教本の販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有していること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
- (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
- ア 一般競争入札参加資格登録申請書
- イ 法人にあつては、登記事項証明書
- ウ 個人にあつては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
- エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
- オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近1年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類
- カ 沖縄県警察が必要とする更新時講習等で使用する教本の販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有することを証する書類
- (2) 一般競争入札参加資格登録申請書の配付場所、申請書等の提出場所及び申請に関する問い合わせ先
沖縄県警察本部交通部運転免許課 〒901-0225 豊見城市字豊崎3番22 電話番号098-851-1000（内線563）
- (3) 申請書等の受付期間 この公告の日から平成24年4月9日（月曜日）の午前8時30分から午後5時まで（土曜日及び日曜日を除く。）に提出すること。郵送の場合は、この期限内に必着すること。
- (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
- ア 言語 日本語
- イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 資格審査結果は、直接又は郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加の資格を付与された日から平成25年3月31日までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
- (1) 商号又は名称
- (2) 住所又は所在地
- (3) 氏名（法人にあつては、代表者の氏名）
- (4) 使用印鑑
- (5) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
- (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
- (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
- (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施する更新時講習等に使用する教本の売買に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する

平成24年3月2日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の2第1項第11号に掲げる講習等に使用する教本 183,946部（予定数量）
- (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入の期限 入札説明書による。
- (4) 納入の場所 沖縄県警察本部交通部運転免許課、沖縄県警察安全運転学校中部分校、沖縄県警察安全運転学校北部分校、沖縄県警察安全運転学校宮古分校、沖縄県警察安全運転学校八重山分校、那覇警察署久米島交番、那覇警察署南大東駐在所及び本部警察署伊江駐在所

2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 特定調達契約に係る一般競争入札参加資格及び申請方法等についての公告（平成24年3月2日付け沖縄県公報定期第4029号に登載）により入札参加資格を有すると認められた者
- (2) 仕様書に適合する教本の見本を平成24年4月9日（月曜日）午後5時までに7(2)の提出場所に提出し、沖縄県警察の検査に合格した者

3 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 この公告の日から平成24年4月9日（月曜日）午後6時までの間
- (2) 場所 沖縄県警察本部庁舎4階会計課 〒900-0021 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-862-0110（内線2242）

4 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 平成24年4月11日（水曜日）午前10時
- (2) 場所 沖縄県警察本部庁舎4階会計課入札室

5 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を4(1)の日時までに沖縄県警察本部庁舎4階会計課に納入すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 過去2年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

6 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影若しくは重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

7 入札説明書及び仕様書の交付

- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 この公告の日から平成24年4月9日（月曜日）午後5時までの間
- (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 沖縄県警察本部交通部運転免許課 〒901-0225 豊見城市字豊崎3番22 電話番号098-851-1000（内線563）

8 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

- 9 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県警察本部警務部会計課
 - (2) 所在地 〒900-0021 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-862-0110 (内線2242)
- 10 契約の手続において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
 - (2) 通貨 日本国通貨
- 11 その他必要な事項
- (1) 入札書の提出方法 入札書は、郵送による場合を除き、4(1)の日時までに4(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
 - (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
ア 期限 平成24年4月10日(火曜日)午後6時
イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県警察本部庁舎4階会計課に提出すること。
 - (3) 入札説明会の日時及び場所
ア 日時 平成24年3月23日(金曜日)午後1時30分
イ 場所 沖縄県警察本部交通部運転免許課1階会議室
 - (4) 最低制限価格 設定しない。
 - (5) その他 詳細は、入札説明書による。
- 12 Summary
- (1) Bids to be tendered
Procurement of textbook used for course etc.when driver's license is updated
 - (2) Delivery period and place
Will be specified on our explanatory pamphlet
 - (3) Pre-bid meeting
Date and time: 1:30 pm on Friday March 23, 2012
Place: Conference Room 1th floor of Okinawa Prefecture Police HQ Licence Section.
 - (4) Bid due date and time
10:00 am on Wednesday April 11, 2012
(Bid sent by postal service must arrive by 6:00 pm on Tuesday April 10, 2012)
 - (5) Bid opening
Date and time: 10:00 am on Wednesday April 11, 2012
Place: Conference Room 403, 4th floor of Okinawa Prefectural Police HQ.
 - (6) Delivery place and inquiries of tender manual and specifications
Okinawa Prefecture police HQ Licence Section
3-22 Toyosaki, Tomisiro City, Okinawa, 901-0225 Japan
Phone : 098-851-1000 (ext. 563)

訓 令

沖縄県訓令第6号

農 林 水 産 部

沖縄県米穀等流通事務嘱託員設置規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成24年3月2日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

沖縄県米穀等流通事務嘱託員設置規程の一部を改正する訓令

沖縄県米穀等流通事務嘱託員設置規程(平成23年沖縄県訓令第61号)の一部を次のように改正する。

附則第2項中「平成24年3月31日」を「平成25年3月31日」に改める。

附 則

この訓令は、平成24年3月2日から施行する。

発行所
沖縄県総務部
総務私学課
電話 098-866-2074

印刷所 有限会社 福琉印刷
〒900-0012 沖縄県那覇市泊 2-19-8